

○令和5年度基本的運営方針の改定のポイント

1 博物館の機能の見直し（1－3 歴史博物館が果たす機能）

現方針

5つの機能（ミュージアム機能・祭り伝承機能・アーカイブズ機能・埋蔵文化財保存活用機能・共通機能）と、6つの活動（調査・研究活動、収集・保存活動、展示活動、学習・体験活動、情報発信活動、利用者サービス活動）を複合させることで構成

新方針

5つの機能（ミュージアム機能・祭り保存伝承機能・アーカイブズ機能・埋蔵文化財保存活用機能・市内に点在する文化財のセンター機能）とし、特にミュージアム機能を中心に構成

2 博物館の目指すべき姿の見直し（1－2 歴史博物館が目指していくべき姿）

現方針「刈谷の歴史に親しみ、学べる拠点」から新方針「刈谷及び周辺地域の特色を積極的に発信し、地域の中核となるミュージアム」へ

3 新たな機能の追加（3－4 市内に点在する文化財のセンター機能）

博物館が文化財保護行政を担っている現状から、博物館所蔵資料だけでなく地域にある文化財（未指定含む）も、博物館が主体となって保存活用に努めていく旨を明記

4 「博物館と距離がある層」を意識

（1－2－2 歴史博物館と距離がある層への訴えかけ）

博物館に来ることが物理的に難しい方や、博物館の敷居が高いと感じている方に対して博物館の活動を知っていただく、もしくは利用者となっていただくためのアプローチを明示

5 博物館として注力する活動を明記

（1－5 地域の中核となるミュージアムを目指すための活動）

運営方針見直しの時期を5年後とし、この期間で博物館が特に力を入れる活動を記載